

巨大地震発生に伴う災害廃棄物処理にあたっての課題

参考資料1

区分	主体/行動区分	災害廃棄物処理のための措置					
		災害応急対応			復旧・復興		
		初動期	応急対応（前半）	応急対応（後半）			
体制の構築、支援の実施	被災市町村	<ul style="list-style-type: none"> 専門チームの立ちあげ、責任者の決定、指揮命令系統の確立 組織内部及び外部との連絡手段の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況の把握、被害状況の被災都道府県への連絡 関係団体への協力・支援要請 				
	被災都道府県	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町村との連絡手段の確保 組織体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 被害情報の収集、被災市町村の支援ニーズの把握、国への連絡 広域的な協力体制の確保、周辺市町村・関係省庁・民間事業者との連絡調整 収集運搬・処理体制を整備するための支援・指導・助言 				
	国	<ul style="list-style-type: none"> 組織体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 被災都道府県からの情報確認、支援ニーズの把握 緊急派遣チームの現地派遣 国際機関との調整 財政支援の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物処理対策協議会の設置 広域的な協力体制の整備 			
	支援地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> 被災地との連絡手段の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 被害情報の収集、被災地の支援ニーズの把握 	<ul style="list-style-type: none"> 協力・支援体制の整備 支援の実施（人的支援・物的支援） 			
	民間事業者	<ul style="list-style-type: none"> 被災地との連絡手段の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町村の支援ニーズの把握 	<ul style="list-style-type: none"> 協定に基づく災害廃棄物の収集運搬・処理（人的支援・物的支援） 			
災害廃棄物処理（廃棄物別の対応）	一般廃棄物処理施設	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況の把握、安全性の確認 		<ul style="list-style-type: none"> 稼働可能炉の運転 災害廃棄物緊急処理受入に関する合意形成 災害廃棄物緊急処理受入 補修体制の整備、必要資機材の確保 補修・再稼働の実施 			
	仮設便所等し尿処理	<ul style="list-style-type: none"> 仮設便所の必要基数、消臭剤や脱臭剤等の確保 仮設便所の設置 し尿の受け入れ施設の確保 仮設便所の管理、し尿の収集・処理 		<ul style="list-style-type: none"> 仮設便所の使用方法、維持管理方法等の利用者への指導（衛生的な使用状態の確保） 			
	避難所ごみ			<ul style="list-style-type: none"> 保管場所の確保 収集運搬・処理体制の確保 収集運搬・処理の実施 感染性廃棄物への対策 			

※発災直後からの災害廃棄物処理における各主体の行動を初動期から復旧・復興時まで時系列にわたりフローチャートで示した。

区分	主体/行動区分	災害廃棄物処理のための措置			
		災害応急対応			復旧・復興
		初動期	応急対応（前半）	応急対応（後半）	
災害廃棄物処理（作業別の対応）	自衛隊等との連携	自衛隊・警察・消防との連携			
	発生量等 処理スケジュール 処理フロー		災害廃棄物の発生量・処理可能量の推計	処理スケジュールの検討 処理フローの作成	
	収集運搬		収集運搬体制の確保 → 収集運搬の実施		↑ 広域処理する際の輸送体制の確立
	仮置場		仮置場の必要面積の算定 → 仮置場の候補地の選定 → 受入に関する合意形成 → 仮置場の確保 → 仮置場の設置・管理・運営		→ 仮置場の復旧
	環境対策、モニタリング、火災防止策			火災防止策 環境モニタリングの実施 悪臭及び害虫防止対策、飛散防止策	
	撤去・解体	通行障害となっている災害廃棄物の優先撤去		→ 倒壊の危険のある建物の優先解体 → 解体が必要とされる建物の解体	
	有害廃棄物対策	有害廃棄物・危険物への配慮		→ 有害廃棄物・危険物の優先的回収	
	分別・処理・リサイクル			腐敗性廃棄物の優先的処理 廃家電類、被災自動車、船舶等の移動 → 廃家電、被災自動車、船舶、漁網等の処理先の確保及び処理の実施 → 処理施設の設置 → 混合廃棄物、コンクリートがら、木くず、津波堆積物等の処理 → 処理施設の撤去・解体 港湾が使用する海域における海底堆積ごみ、漂流漂着ごみの処理	
	最終処分				受入に関する合意形成 → 最終処分の実施
	住民等への啓発広報 各種相談窓口の設置			各種相談窓口の設置 → 相談受付、相談情報の管理 → 住民等への啓発・広報	